

## 花巻市ホームページインスタグラム投稿システム運用方針

### (定義)

第1 この運用方針は、Instagram の投稿データのうち花巻市ホームページ (<http://www.city.hanamaki.iwate.jp>) のトップページ等で活用する特定の# (ハッシュタグ) を用いたユーザーの投稿を掲載するシステム (以下本システム) に関する運用を定めたものです。

### (目的)

第2 特定の# (ハッシュタグ)、@ (メンション) 及びタグ付けを用いたユーザーの投稿を花巻市ホームページのトップページ等に掲載し、花巻市の良いところ (場所・人・物) を広く周知することを目的に運用します。

### (投稿方法)

第3 投稿方法は次の通りとする。

1 本システムを利用して投稿する場合は、次の情報を付与し投稿することとします。

(1) 「#花巻インスタ部」または「#hanamaki\_instaclub」をコメント欄に付与すること。

(2) 「city\_hanamaki」を写真にタグ付けするか、「@city\_hanamaki」をコメント欄に付与すること。

2 投稿いただいたデータは、以下の事項に同意し、自らが投稿することで適法な権利を有していることや投稿データが第三者の一切の権利を侵害していないことを花巻市に対し表明し、保証しているものとみなします。

(1) 人物が写っているデータ (肖像権)

投稿者本人以外の人物が写っているデータを投稿する場合、必ず投稿前にその方から投稿データの使用につき、使用許諾を得ていること。

(2) 第三者のデータ (知的財産権)

投稿するデータに投稿者以外の第三者の知的財産権が含まれる場合、必ず投稿前に権利者から投稿データの使用につき、使用許諾を得ていること。

3 前項に反した場合の画像自然拡散や PR に流用された場合によるトラブル等は、花巻市では責任を負いかねます。

4 花巻市が Instagram の投稿データを引用し花巻市ホームページに使用する場合、一部外国語訳を添付する形で使用させていただきます。

5 雑誌広告等、その他 WEB 媒体にも投稿データを使わせていただく場合があります。

6 投稿されたデータを全て掲載するわけではありません。

### (禁止事項)

第4 本システムへの投稿に際し、以下の行為を禁止します。

- (1) 本システムの運営を妨げる行為
- (2) 他人に迷惑、不利益、損害または不快感を与える行為他人を誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (3) 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (4) 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為
- (5) わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為
- (6) 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- (7) 公序良俗に反する行為
- (8) Instagram の利用規約・法令に違反する行為
- (9) その他 SNS での投稿やその SNS の利用規約・法令に違反する行為
- (10) 花巻市が本運用方針に沿わないと判断する行為
- (11) 花巻市が悪質または不適切であると判断する行為
- (12) その他、前各号に類する行為

2 前項に該当する行為を投稿者が行ったと判断した場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除等を行う場合があります。

#### (免責事項)

第5 花巻市ホームページのトップページ等で活用する際の免責事項は次のとおりとします。

- (1) 本システムは、細心の注意を払って運営をしていますが、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他本システムに関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性、有用性等について、いかなる保証もするものではありません。また、利用者または第三者が被った以下の事例を含む損害については、花巻市は責任を負いかねます。

ア 本システムへの投稿に際して、ソフトウェア・ハードウェア上の事故、火災、停電、通信環境の悪化、地震、事変等の非常事態が発生した場合

イ 本システムにおけるシステムの保守を定期的あるいは緊急に行う場合

ウ 利用者間または利用者と第三者の間におけるトラブル等が生じた場合

エ 第三者による本システムのサービスの妨害、情報改変などによりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合

オ 花巻市が推奨する環境以外から本システムに投稿したために情報を完全に取得できない場合

カ 故意または重過失なくして本システムが提供する情報が誤送信されるか、もしくは欠陥があった場合

キ 前条の禁止事項に定める行為があった場合

ク その他、前各号に類する場合

- (2) 花巻市は、本システムの投稿により投稿者に生じた一切のトラブル・損害（直接・間

接を問いません)等について、如何なる責任も負いません。

(システムの変更等)

第6 花巻市は、本システムについて(全部または一部)、投稿者に事前に通知することなく変更または中止する場合があります。なお、必要と判断した場合には、投稿者への予告無く本方針を変更できるほか、本システムの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。

2 本システムの投稿にかかるインターネット接続料および通信費は投稿者のご負担となります。

(運用管理者等)

第7 運用管理者、運用に関する問い合わせ先は、次のとおりとします。

運用管理者：総合政策部秘書政策課長

問い合わせ先：総合政策部秘書政策課広報係 電話 0198-24-2111 内線 440、444

(その他)

第8 この方針に定めるもののほか、必要な事項については、運用管理者が別に定めるとします。

附 則

この方針は、平成31年2月25日から施行する。